



発行：青森地区保護司会
 青森市長島1丁目3-25
 青森保護観察所内
 TEL 017-776-6418
 編集：広 報 部



青森保護観察所
 所長 辻 博勝

「かわる」ということ

8年ぶり2度目の青森勤務です。たかだか二年間お世話になっただけですから、私を覚えていらっしゃる保護司さんはそう多くはないかも知れません。

そもそも、毎年毎年役所の顔ぶれは替わり地区担当者も替わります。保護司さんにとってもそうであるように、対象者にとっても担当保護観察官が替わるということは、若干の違和感を伴うことは想像に難くありません。別に今に始まったことではありませんが、「かわる」こと

が必定であるにせよ、本当にそれが最善なのでしょいか。

ご存知のように更生保護は私
 が青森を離れた以後、変革期を迎えています。それは、統計上での刑法犯の減少とは裏腹に、犯罪が狂暴化、巧妙化、あるいは心に闇を抱えた者による犯罪が世間の耳目を集めるなど、複雑な社会背景の中で、一人ひとりの保護観察対象者に対して一様の処遇では機能し難くなったことに起因しています。戦後社会が復興から成長期を経て、成熟期に入った後に価値観が多様化した、つまり人と社会が変わったことによるものと考えられます。

変化は起きて当然なことではあります。生きて活動している以上、一秒後と今とはまるつき

り同じではあり得ないともいえます。気付かないうちに自分もまた一秒前の自分とは違っているということも十分にあり得ます。

ところで、「変わる」ことが必定であるにしても、その変化に流されていいものでしょうか。

まず善悪の価値がひっくり返ってもらつては困ります。目的が善であるにせよ、やられたらやり返す倍返しに許されるのは作りもののドラマの世界のこと。いかに価値観が多様化し、法や制度が変わっても、変わらない信念であたらねばならないのが更生保護です。

更生保護は人々担当者が替わっても同じように機能していくのが当たり前の仕事です。私は、地区保護司会の皆様に前任者同様絶大の信頼を寄せています。そして皆様方からの変わらぬご信頼に恥じない仕事をさせていたたく覚悟しております。



Y. Kohno

挿絵

「初夏の雲谷高原」

第2分会

遠間 善弘氏

平成26年度

定時総会

開催日 5月19日(月) 会場 アップルパレス青森

青函ツインシティ合同 研修会は青森で開催

平成25年度定時総会は、第1期地域別定例研修会の後開催され、来賓代表で新青森保護観察所・辻所長の挨拶後、25年度事業報告、収支決算が承認され、2年毎に開催している青函地区保護司会ツインシティ保護司合同研修会を青森で開催することなど26年度事業計画案、収支予算案について審議、満場一致で承認されました。総会後の懇親会では、退任保護司の山口啓氏(第4分会)と木村鐵雄氏(第5分会)が出席され、感謝状・花束が贈呈、また出席した地区担当保護観察官の自己紹介があり、保護司同士の交流が図られました。



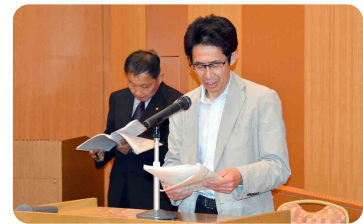
左から本田函館地区会長、辻青森保護観察所長



懇親会
地区保護司会懇親会



懇親会の風景
左から(5分会)木村 鐵雄氏、(4分会)山口 啓氏



総会で報告する佐藤事務局長

平成26年度 青森地区役員名簿

副会長	天内修	(第1分会)
会長	櫛引義弘	(第1分会)
"	塩原誓子	(第2分会)
"	蛭名将輝	(第3分会)
"	飯田祥生	(第4分会)
"	鎌田喜代志	(第5分会)
常務理事	石田道夫	(第1分会)
事務局長	佐藤俊政	(第4分会)
会計	山田啓子	(第3分会)
庶務(会計兼務)	樋口修三	(第3分会)
庶務	横内久子	(第4分会)
"	野澤絹枝	(第2分会)
地区監事	兵庫哲朗	(第1分会)
"	遠間善弘	(第2分会)
"	須田博	(第3分会)
"	細井修	(第4分会)
"	成田時雄	(第5分会)
広報部長	伊藤尚三	(第3分会)
研修部長	塩原誓子	(第2分会)
渉外部長	櫛引義弘	(第1分会)
地域活動部長	小豆畑緑	(第4分会)

今年も宜しくお願い致します。

試行実施している社会貢献活動の実施状況等について確認し、それぞれの地区における新年度の活動計画等について話し合うことを目的として開催されました。また、社会貢献活

平成26年度第1期地域別



講師の鈴木保護観察官

平成26年度第1期保護司地域別定例研修は、5月19日アップルパレス青森で開催され、地区保護司114名のうち70名が参加しました。
 今回の研修では、「青森の更生保護」を用いて青森県内の更生保護の実態を把握しながら更生保護を取り巻く現況について理解を深めるとともに、本格実施に向けて一昨年から

社会貢献活動は積極的に試行中

平成26年度

地域別定例研修

動については、昨年6月13日に更生保護法の一部改正が成立し、可決成立後2年以内に本格実施となります。



平成26年度第1期地域別定例研修及び定時総会

グループ討議で指導する
↓地引統括保護観察官(写真右)



平成26年度保護司研修計画

青森保護観察所

名称	対象	目的	実施期間	実施場所
新任研修	平成26年度 委嘱保護司	新任保護司の使命・役割等 基礎的知識の習得	26年9月2日及び中旬(2日間) 27年3月3日及び中旬(2日間)	保護観察所
処遇基礎力強化 研修(第一次研修)	委嘱後概ね 2年未満	職務遂行上の事務手続き及び処遇の実務	26年6月未定	青森市
指導力強化研修 (第二次研修)	委嘱後概ね 2年以上4年未満	処遇上の知識・技術の習得	26年10月未定	青森市
地域別定例研修	全保護司	実務上の知識・技術の向上	概ね下記期間	各地区
第1期		「青森県の更生保護の現状と社会貢献活動」について	26年4月～6月	
第2期		「良好措置と段階別処遇」について	26年7月～9月	
第3期		「刑の一部執行猶予と生活環境調整」のしかた	26年10月～12月	
第4期	「事例研究」について	27年1月～3月		

～青森市と函館市の双子都市交流～

予告

詳細は後日
ご案内いた
します。



日時/平成26年9月16日(火)～17日(水) 会場/青森国際ホテル

青函地区保護司会 ツインシティ保護司合同研修会



平成25年度県央ブロック保護司研修会

県央ブロック研修会(野辺地)

ブロック別研修会は野辺地地区保護司会が担当で、昨年11月29日、野辺地町まかど観光ホテル(旧まかど温泉ホテル)にて行われ、「青森地区更生保護サポートセンターの開設と運営状況について」サポートセンター長の石田道夫氏が、また「特殊詐欺の発生状況とその手口について」野辺地警察署・生活安全係長伊藤哲也氏が講演。中でも詐欺の件では「くれぐれも条件のいい話しには注意しましょう。」という事でした。



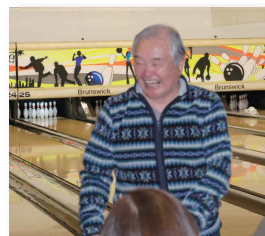
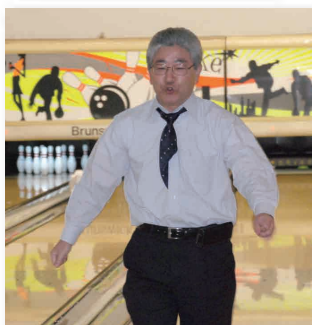
伊藤哲也生活安全係長



石田サポートセンター長

笑顔のボウリング大会

3月5日、青森保護観察所と地区保護司会で、初めての懇親ボウリング大会が安方の青森ボウルで開催されました。周知期間が短かったためか参加人数は限られてしまいましたが、和気藹藹、青春時代に帰っていた様子でした。この次は未定ですが、ぜひご参加お願いします。(終了後の懇親会も楽しいよ。)



平成26年
3月1日付

新任保護司紹介「保護司の委嘱をうけて」



第2分会
古川 崇

こんにちは。3月に保護司として委嘱を受け第2分会に所属します古川崇と申します。右も左も分からない状況でございますが、皆様にご迷惑をお掛けしないようにだけは思っております。

仕事は認知症高齢者グループホームでの介護やケアマネージャー、ホームヘルパーと共に在宅生活をされている高齢者のお手伝い等をしています。

これまでの仕事の中でも、高齢者の軽犯罪（累犯）や片親家庭の生活困窮問題に直面することがありました。保護司が担う更生保護は地域社会や私たちの日常生活にも関連する問題なのかなと感じています。

微力な若輩者ではありますが、少しでも皆様とともに良い活動をさせて頂きたいと考えています。これから沢山お世話になるかと存じますが、どうぞよろしくお願い致します。



第2分会
小山田 隆

だいぶ昔の話になりますが、保護司と言う言葉は幾度となく耳に入ってきた記憶が有りました。

当時は別に気にもしていませんでした。今は亡き親父、又現在は実家に住んでいる兄貴と同じ屋根の下で生活をしていた先輩たちがいたんだと今になって思い出しました。

今回私自身保護司として推薦され、まだ雪の残る中研修も受け、任命書も頂き、先輩方の残っていた足跡に一步踏み入れました。

現実には右も左も分かりませんが、ただ私自身誠心誠意相手と向き合い先輩の残していった足あとをみまちはえない様にと毎日です。



第5分会
常田アキエ

はじめまして。高3受験生と中2反抗期の2児の母兼、醍醐味繁盛デザイナーという肩書きで、販売促進のお手伝いを業としています。

当時にしては高齢出産、麻酔無し帝王切開で生まれた1人娘の私は、蝶よ花よと過保護に育ち、かなりワガママ娘だったそうで、将来大丈夫かと案じたとは親戚談ですが、

中学校の担任の先生、叔父叔母、高校時代バイトした新宿コマ劇場の支配人、旅先で出会ったコーヒーショップのおじさん、青森で出会った社長さん達、息子の担任の先生他、人生の中で折り重なってきた出会いの度に気付き、成長し社会や人に貢献したいと思う今の自分が築き上げられてきました。だから、私の実体験を通じて確信している事は、人との

出会いはその人を大化けさせるし、人生を素晴らしいものにしてくれるという事です。これから出会う子供達にとって、善い出会いの一つとなるよう、私も成長してゆきたいです。

情報便

今年度から地域別定例研修会(年4回)は録画しています。

研修会に参加できなかった保護司の皆様、サポーターでご覧できます。



写真はイメージです。

青森地区保護司会では、仕事の都合などで研修会に出席できなかった保護司の皆様のために、研修会を録画することになりました。

ご希望の方は、事前にご連絡をお願いします。青森地区更生保護サポーターセンター 763-2633 (平日 9時から16時) 詳しくはお問い合わせ下さい。



退任功勞表彰をうける木村鐵雄氏

〔退任功勞保護司〕

「任期満了」

5分會

木村 鐵雄

「会の保護司文
名物「去る」を
さみし〜い!!
かげの声

平成26年2月28日、保護司在職31年9カ月の任期が満了しました。第5分會保護司Mさんから、退任にあつたの原稿を依頼されました。顧みると、保護司就任の打診があつた時分は、町役場職員の方にあり、受諾するには、「兼職の許可」を得る必要があつたので、その手続きをし、首長の許可を得てそのスタート台に立ちました。また、保護司活動時には、「職務に専念する義務の免除」を与えてくださった上司や多くの仲

間の理解があつたことにより、永年その職を担うことが出来たのだと、感謝の念でいっぱいです。南黒地区保護司會所所属時には、若輩ながら「青森県更生保護大会」の運営に関わることが出来たことや、「社会を明るくする運動」で構成六市町村を一日掛かりでパレードをしたことなどが思い出に残っています。青森地区保護司會に所属変更後は、その構成員の多さには驚きました。また、予算規模の大きさや活動内容も多彩で活気に満ち溢れた組織で、有意義な時間を過ごすことが出来ました。県中央地区研修會、青函交流事業、保護観察所職員との交流事業、など楽しい事柄でした。
在職中に関わつた対象者の56パーセントは少年であり、中学校在学中の事件によるもので、更生指導の参考のためと思ひ学校に足を運び、対象者の状況を尋ねても、担当教師は、「あれは、まねやじだネ」の一言でした。卒業後のことまでには・・・でした。残念です。(現在は違う)生まれた時はみんな一緒であり、悪い人はいない、と言われます。保護司の日常活動が、一人でも少なく悪の中に入り込むことが防げるよう作用出来れば何よりと思います。
退任後の今は、スキツとした気分が日々を送っています。残された時間は、地域活動やレクリエーション活動など趣味活動に当て、たのしい時間になりたいと思っています。
最後に、青森地区保護司會會員様の健康と活躍をご祈念申し上げますと共に、これまで頂きましたご支援に感謝申し上げます。



サポートセンターは「保護司の寄り合い処」で、保護司や関係団体の皆様のためのいろいろなサポートを行っています。また保護司支援事業で、保護司任命後3〜4年の保護司を対象に第2回ニューメンバー意見交換會を2月13日開催しました。サポートセンターの企画調整保護司の協力で、保護観察対象者の対応など活発な意見がたくさん出て、時間をオーバーするほどでした。26年度もメンバーを変えて、年度内2回ほど開催する予定です。

保護司の皆様、気軽に
ご利用ください

青森地区更生保護
サポートセンター
プラザあすなる2階(平日9時から16時)

〈青森地区更生保護サポートセンター〉

オープン / 月~金曜日 AM 9:00 ~ PM 4:00

相談時間 AM 10:00 ~ PM 3:00 (あらかじめ電話でご予約してください。)

青森少年鑑別所 専門官来所相談日 毎週第3金曜日 PM 3:00 ~ 3:45

(変更になる月がありますので、問い合わせして下さい。)

休日 / 土曜・日曜・祝日 (お盆・年末年始)

TEL 017-763-0763 FAX 017-763-0764 ケータイ 080-2840-2633

パソコンメールアドレス a-hogoshi@poem.ocn.ne.jp



事務局ニュース

平成 26 年度青森地区保護司会月別主要行事予定

自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日

は全保護司対象の行事
※印は観察所及び各団体事業

Table with columns for month/day, main events, and other organizations. Includes dates and event names like '地区保護司会 事務局長会議' and '更生保護の日'.

このことは、早期発見、早期治療の、保護観察対象の少年にも通用すると思う。保護司の力は微弱なれど対象者と向き合うことが大切らしい、彼らが気付いてくれることでよいのである。みなさん難儀する対象者の処遇「がんばっぺ」。



雪が消えると野山は二斉に緑に変色するのである。白の景色から緑色となり色彩感覚を養うことは間違いないのである。若かったころは、緑を好んだものだったが高齢になるとそうはいかなくなった。家庭菜園と楽しんで畑に雑草が生え、放っておくと緑から濃緑色、更には茶系になり、草刈り機も歯が立たなくなるのである。せめて10センチか20センチのところ刈っておけばと後悔が先に立たなくなるのである。

あとがき

広報部 久慈 博昭

